

奈良県副知事定数条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和六年七月九日

奈良県知事 山下 真

### 奈良県規則第十一号

奈良県副知事定数条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

奈良県副知事定数条例の一部を改正する条例（令和六年六月奈良県条例第二号）の施行期日は、令和六年七月十日とする。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。